

相模原市アトラボはしもと再整備事業
内装設計に係る公募型プロポーザル

審査基準

令和4年8月

相模原市

目次

1. 本書の位置づけ	1
2. 最優秀者の選定の方法.....	2
(1) 選定方法の概要.....	2
(2) 審査の手順	2
3. 事務局による確認.....	3
4. 選考委員会における審査.....	4
(1) 審査の概要	4
(2) 第2次審査の得点化基準.....	4
5. 最優秀者の選定	5

1. 本書の位置づけ

本審査基準は、相模原市（以下「市」という。）が、民間事業者のノウハウや資金等を活用した「アートラボはしもと再整備事業」（以下「本事業」という。）を実施するに当たり、民間事業者が提案した後継施設の内装設計者を選定するための手続き、方法及び審査の基準を示したものである。

2. 最優秀者の選定の方法

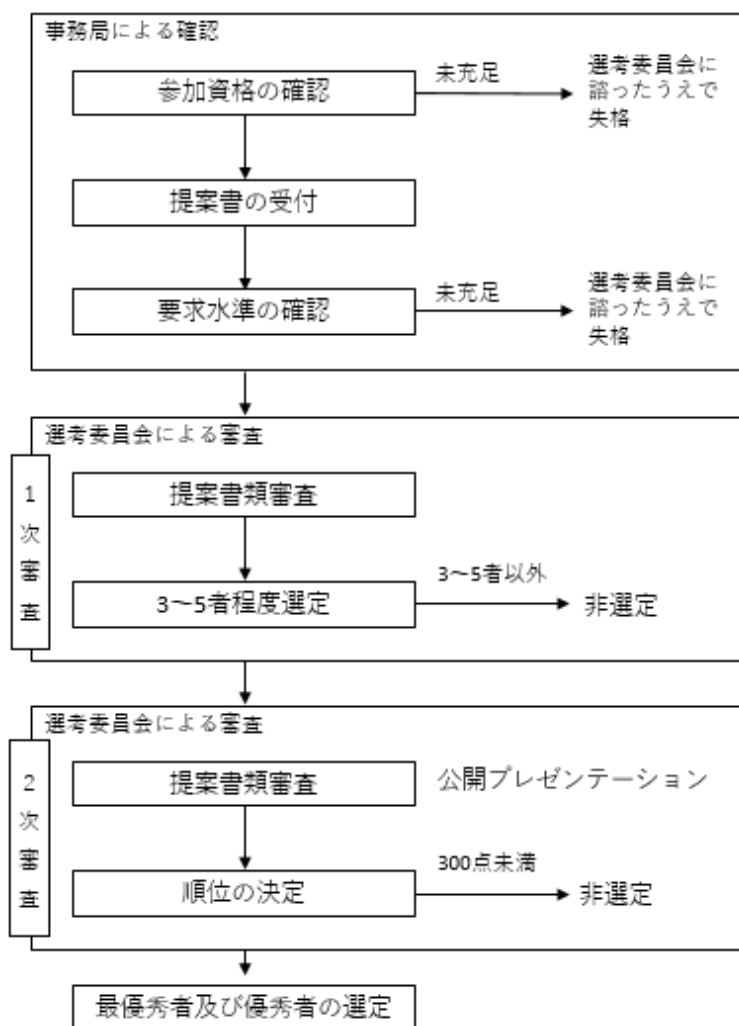
(1) 選定方法の概要

最優秀者及び優秀者の選定にあたっては、これまでの検討経過や橋本地区の特徴を踏まえるとともに、現行の教育・普及に特化した施設特性を継承し、同施設の展開するアートプログラムにより、アートを通じてより活発な交流が生まれる美術施設として整備するため、総合的に評価して選定することが必要であることから、競争性を確保した随意契約である公募型プロポーザル方式を採用する。

(2) 審査の手順

最優秀者及び優秀者の選定は、事務局による確認及び選考委員会による審査から構成される。

図表 1 審査の手順



3. 事務局による確認

事務局による確認は、まず書類により応募者が募集要項に定める参加資格要件を備えていることを確認する。次に、提案書が募集要項等に定める基本的な要求事項を満たしていることを確認する。参加資格要件及び要求事項を満たしていない場合は選考委員会に諮り、失格とするか否かを協議するものとする。

確認する要求事項は以下のとおり。

- ・ 提出書類が全て提出されていること
- ・ 募集要項にある応募条件を満たすこと
- ・ 要求水準を充足しない内容が提案されていないこと
(特段の記載が無い事項については要求水準を満たすものと判断する)

4. 選考委員会における審査

(1) 審査の概要

選考委員会による技術提案書を評価し、他の関係書類を参考としながら、第1次審査合格者を3～5者程度選定する。

また、提案者が少数である場合は、第1次審査を省略し、提出書類審査を含めて第2次審査を実施できるものとする。

第1次審査通過者を対象に、技術提案書等を基本として、審査当日に提案者によるプレゼンテーションを実施し、総合的に審査を行う。第2次審査の配点は以下の通り。

(2) 第2次審査の得点化基準

第2次審査は450点を満点とする。選考委員会により、別紙の「審査項目と主な審査の視点」に基づき、応募者の提案内容について評価し評価点を定める。得点化に際しては、下図の得点化基準に従い、得点を付与する。

図表2 第2次審査の配点

項目	配点
設計コンセプト	70点
フロアの想定ゾーニング（諸室配置・館内動線計画）	60点
プログラムに与える効果（発展性）	40点
持続可能な施設運営	30点
複合施設内に設置される民間施設との連携	30点
公園との連続性	20点
ヴィジュアル・アイデンティティ（VI）	30点
プレゼンテーション	20点
合計（基準点）	300点

図表3 第2次審査の得点化基準

評価区分	判断基準	加算割合
A	非常に優れている	配点×1.50
B	優れている	配点×1.25
C	適切な提案がなされている	配点×1.00
D	やや劣っている	配点×0.75
E	劣っている	配点×0.50

5. 最優秀者の選定

市は、選考委員会での審査結果を参考に、最優秀者、優秀者を選定（順位決定）する。

なお、選考委員会による審査の結果、第2次審査の対象となった応募者の得点（基準点）が300点を下回る場合は、最優秀者及び優秀者の該当者はなしとする。

～ 別紙 審査項目と主な審査の視点 ～

審査項目	審査の視点	配点
設計コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後継施設に関する市の方針を十分に理解した中で施設の設計コンセプトが示されているか。 ○ これまでの先進的・実験的なアートプログラムの展開が可能な提案がされているか。 ○ 異分野、多世代との交流を促進させる工夫がなされているか。 ○ 美大生やアーティストが活動しやすい環境が提案されているか。 ○ 利用者が自由な発想で活用できる工夫がなされているか。 ○ 利用者が入りやすく居心地よく過ごせる施設となるようアイデアが提案されているか。 ○ 本市の地域資源を活用した提案がされているか。 	70点
フロアの想定ゾーニング（諸室配置・館内動線計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「8要求水準 イ 諸室配置の考え方」で記載している事項を踏まえて、フロアのゾーニングがされているか。 ○ 館内の活気を感じさせるゾーニングがなされているか。 ○ 諸室が連動することで相乗効果が生まれる提案がされているか。 ○ 配置諸室の使い勝手を考慮して提案がされているか。 ○ 利用者にとって利便性が高く、災害時等を考慮した安全な動線計画が確保されているか。 ○ 職員が使用しやすい動線計画が提案されているか。 	60点
プログラムに与える効果（発展性）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働、共創を促進する提案がなされているか。 ○ これまでの事業の質が向上、発展するような工夫がされているか。 ○ 来館者の創造性や参加意欲が高まる提案がされているか。 ○ 来館者に向けて情報発信が可能な提案がされているか。 	40点
持続可能な施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的な活動が取り組めるように、修繕等を意識した提案がなされているか。 ○ 機能性・耐久性・耐震性及び室内環境への配慮がなされているか。 ○ 省エネルギーに配慮した提案がなされているか。 	30点
複合施設内に設置される民間施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合施設の整備方針や併設される民間施設の施設特性等を理解した上で提案されているか。 ○ 民間施設と後継施設の積極的な連携や諸室の活用を推進する提案が具体的にされているか。 ○ 優先交渉権者の提案内容を踏まえながら設計を進める視点で提案されているか。 	30点
公園との連携性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後継施設における事業と公園の活用について提案されているか。 ○ 公園利用者に来館を促す工夫がされているか。 	20点

<p>ヴィジュアル・アイデンティティ (V I)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後継施設の特性和利用形態を踏まえたデザイン方針が提案されているか。 ○ 周辺環境を考慮したデザイン方針が提案されているか。 ○ 「8 要求水準 エ ヴィジュアル・アイデンティティ (V I) の作成」を満たす提案がされているか。 	<p>30 点</p>
<p>プレゼンテーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の要求内容を汲み取った上で、後継施設の質をさらに高めるための創意工夫が感じられるか。 ○ 選考委員からの質問に適切に対応し、業務遂行において必要となる十分な対話能力を有しているか。 	<p>20 点</p>
<p>合計 (基準点)</p>		<p>300 点</p>